

株 主 各 位

第98回定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)

三菱瓦斯化学株式会社

## 新株予約権等に関する事項

- (1) 当期末において会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項

該当事項はありません。

- (2) 当期中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社は、会社法第362条第4項第6号、同第5項、会社法施行規則第100条第1項及び同第3項の規定に則り、会社の業務の適正を確保するための体制等（内部統制システム）につき、取締役会において決議しております。また、毎年取締役会において内部統制システムの運用状況の報告を行い、同決議の妥当性を検証・決議するとともに、翌年度の内部統制整備・運用に係る年度方針についても審議し決議しております。内部統制システムに関する決議の内容及び当期における各項目の運用状況は以下のとおりです。

- (1) 業務の適正を確保するための体制についての決議の内容

① 取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 「コンプライアンス」を法令、定款、社内規則、社会規範等を遵守するとともに、企業としての社会的責任を認識し、公正で透明・自由な事業活動を行うことと捉え、「MGC企業行動指針」、「コンプライアンス規程」、「MGCグループ行動規範」を定める。
- 2) コンプライアンス担当役員を任命し、社長直轄組織として、コンプライアンス担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス違反事象の調査、是正措置・再発防止措置の策定、審議、勧告を行う。
- 3) 当社及び当社グループ各社におけるコンプライアンス体制を含む内部統制の構築・整備・運用並びにリスク管理を適切に実施するため、内部統制リスク管理基本規程を定め、社長直轄の機関として、内部統制リスク管理担当役員を委員長とする内部統制リスク管理委員会を設置する。内部統制リスク管理委員会は、その実効性を確保するため、コンプライアンス委員会や後述の内部監査室と連携する。
- 4) 当社及び当社グループ各社におけるコンプライアンス違反を早期に把握し、是正を図るため、役職員及びその家族、協力会社、取引先等を対象とした内部通報窓口として、「コンプライアンス相談窓口」を設置する。
- 5) 反社会的勢力の排除に向け、これら勢力に対して毅然とした態度で臨む旨を「MGC企業行動指針」、「MGCグループ行動規範」に明記して当社グループの姿勢を明確化するとともに、諸施策の担当部署を定めて推進する。
- 6) 取締役及び使用人の適正な職務遂行体制を確保するため、内部監査室を設置し、監査役監査、会計監査人監査に加え、内部監査規程に基づく内部監査を実施する。
- 7) 当社グループのコンプライアンスを周知徹底するため、小冊子「MGCコンプライアンスハンドブック」を作成して役職員に配布するとともに、役職員に対する教育研修を通じて、コンプライアンス意識の醸成を図る。

## ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、経営の意思決定、監督機能と業務執行機能を分離し、迅速な意思決定と業務執行を図るため執行役員制を導入するとともに、事業部門については業績に対する責任を明確にして、効率的経営を行う。
- 2) 当社に重要な影響を及ぼす事項について、多面的な検討を経て決定を行うため、経営方針を審議する経営会議及び具体的実行計画を審議する執行役員会を設置する。
- 3) 組織規程及び職務分掌規程並びに職務権限規程を制定し、取締役の職掌、権限を明確にし、取締役の効率的かつ適正な職務執行を確保する。
- 4) グループ中期経営計画及び年度予算等を通じて業績目標を明確にし、それに基づき業績管理を行う。

## ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程その他社内規定に基づき、保存、管理する。

## ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、当社グループとしての事業のリスクを把握し、適正に管理するため、前述の内部統制リスク管理基本規程を定める。
- 2) 前述の内部統制リスク管理委員会においてリスク管理状況を把握し、優先順位を付してリスク低減策を講じるよう、監督、指導する。
- 3) 化学品製造業である当社は、製品の製造から廃棄に至る全ライフサイクルにおいて環境、安全を確保するための自主的な取り組みとして、レスポンシブル・ケア (RC) 活動を行う。

## ⑤ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社はグループ各社の自主独立経営を尊重し、各社取締役会の経営責任を明確にする一方、当社企業集団における業務の適正を確保するため、各種規程の整備を含む以下の体制を構築する。

なお、企業集団の業務の適正の確保に当たっては、事業内容・重要度等に応じ、役員派遣・議決権の行使も含めた形でグループ各社の管理を行う。

- ・グループ経営に関する事項を担当する部署及び個々のグループ各社を主管する部門を定めるとともに、関係会社規程等の各種規程を整備し、グループ各社からの定期・緊急時の報告体制を構築する。
- ・内部監査規程において、グループ各社も内部監査の対象に含める。また、内部統制リスク管理基本規程において、グループ各社のリスク管理についても対象範囲に含め、グループ各社が適切なリスク管理体制を維持・向上するよう、指導・育成する。
- ・当社は、「MGC企業行動指針」及び「MGCグループ行動規範」をグループ全体の基本的指針と位置付け、グループ各社にその趣旨に即したコンプライアンス体制の整備を求める。また、コンプライアンス違反に至らないものも含め、事業活動が人権に与える負の影響に対処するため、「人権相談窓口」を設置する。当社の「コンプライアンス相談窓口」「人権相談窓口」は、グループ各社役職員（退職者を含む）及びその家族、協力会社、取引先等も対象とする。窓口への相談、通報等及びこれに基づく調査等への協力を行った者に対する、これらを理由とする配置転換、差別、その他の不利益な扱いを禁止し、これを周知する。
- ・当社は、グループ各社の中期経営計画及び年度予算等を通じて各社の業績目標を明確にし、それに基づき業績管理を行う。また、グループ各社が行う重要な業務に対し、当社の主管部門は、経営上の協議等を通じて的確な意思決定を確保する。

## ⑥ 監査役の監査の実効性を確保するための体制

### 1) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項

監査役との協議により、監査役の職務を補助するための使用人を配置する。

### 2) 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人は、取締役の指揮命令に服さない専任者とし、その人事異動、人事評価、懲戒に当たっては、あらかじめ監査役会の同意を得る。

### 3) 監査役の職務を補助する使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人は監査役の指揮命令に服することを明確にするとともに、その職務に関し適性を有する使用人を任命する。

### 4) 取締役及び使用人の監査役への報告に関する事項

- i) 取締役及び使用人は、法令に違反した事実、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合は、法令又はコンプライアンス規程その他の社内規定に基づき、当該事実を監査役に報告しなければならない。

- ii) 取締役及び使用人は、定期的に、また重要な事項については速やかに、当社及び主管するグループ各社の内部統制、リスク管理、コンプライアンスも含めた業務執行の状況等を監査役

に報告とともに、監査役からこれらの状況等について調査、報告を求められた場合は、速やかに調査、報告をしなければならない。

- iii) グループ各社の取締役、監査役及び使用人は、法令に基づき、監査役から調査、報告を求められた場合は、速やかに調査、報告を行う。
  - iv) コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス相談窓口」に寄せられた当社及びグループ各社に関する相談・通報の内容を、速やかに監査役に報告しなければならない。
- 5) 監査役への報告等を行った者の取扱いに関する事項  
前項の報告、調査、相談、通報及びそれらへの協力等を行った者に対する、これらを理由とする配置転換、差別、その他の不利益な扱いを禁止し、これを周知する。
- 6) 監査役の職務の執行について生ずる費用等に関する事項
- i ) 監査役の職務の執行について生ずる費用を支弁するため、事業年度ごとの活動予定を踏まえた適切な予算を設ける。
  - ii) 監査役の職務の執行に必要な費用の前払い又は精算の請求を受けた場合、当社は速やかにこれに応じる。
  - iii) 監査役の職務の執行について生ずる費用が事業年度ごとの予算額を超過する場合であっても、監査役と関係取締役において協議を行い、原則としてその必要性に応えるよう配慮する。
- 7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i ) 代表取締役は、監査役と定期的に意見を交換する場を設ける。また、内部監査室及び会計監査人は、監査役と連絡、協議を行い、監査役業務の実効性を確保する。
  - ii) 監査役は、会社の重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、重要な会議にも出席できることとし、また、業務の執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求めることができる。
  - iii) 監査役会が独自の外部専門家の起用を求めた場合、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、会社がその費用を負担する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 社長メッセージにより「MGC企業行動指針」等につき、あらためて周知するなど、CSRの実践とコンプライアンスの徹底を図っております。
- 2) 内部統制リスク管理委員会を当期3回開催し、内部統制の整備・運用状況について審議しております。また、委員会で審議された内部統制の基本方針及び計画は、取締役会の承認を経て、当社役職員、グループ各社に周知しております。
- 3) コンプライアンス委員会を当期2回開催し、個別事案の審議を行っております。「コンプライアンス相談窓口」は社内だけでなく社外にも設置し、通報の行いやすさにも配慮しております。
- 4) 内部監査を監査計画に基づき実施し、適正な職務遂行体制の確保に努めています。内部監査での指摘事項は、監査対象部門が期間を定めて改善に取り組んでおります。
- 5) 反社会的勢力の排除に向け、対応マニュアルを策定し社内に周知するほか、社外との契約の際には、反社会的勢力ではない旨の誓約を求め、反社会的勢力であることが事後的に判明した場合にも解除等が可能な契約にするなど努めています。

### ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 執行役員制により迅速な意思決定を行い、取締役会は最重要事項の決定と業務執行の監督を行うことで、機能・責任の明確化によるガバナンスの強化と経営執行体制の充実を図っております。  
会社に重要な影響を及ぼす事項は、経営方針を審議する経営会議や具体的実行計画を審議する執行役員会での多面的な審議による検討を経て決定し、また、必要に応じて顧問弁護士等の専門家からアドバイスを受けております。
- 2) 中期経営計画及び年度予算に基づき、定期的に業績管理を行っております。
- 3) 取締役及び役職員の職掌・権限を毎年見直し、効率的かつ適正な職務執行の確保に努めています。

### ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程その他社内規定に基づき、管理台帳等により、保存年限等を定めて保存、管理しております。

### ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 内部統制リスク管理基本規程の下に運用準則等を定め、平時並びに緊急時においてリスクの管理を行う体制を定めております。また、前述のとおり、内部統制リスク管理委員会を当期3回開催し、リスク管理状況の監督、指導を行っております。
- 2) RC活動に自主的に取り組んでいるほか、全取締役が出席する環境安全会議にて定めた方針に則り環境、安全の確保に努めるとともに、社内監査で活動の進捗を確認するなど、環境・安全確保のPDCAサイクルを回しております。

### ⑤ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 関係会社規程等に基づき、グループ各社の主管部門を定めて管理を行っており、定期的に経営状況等の報告を受けております。また、緊急時の報告体制についても構築しております。グループ各社を含めた中期経営計画及び年度予算を策定して業績管理を行うほか、役員の派遣等を通して的確な意思決定の確保を図っております。
- 2) グループ各社も含めた業務の適正の確保やリスク管理の向上を図るべく、内部監査室は、重要なグループ各社の内部監査を計画的に実施しており、内部統制リスク管理委員会は、主管部門を通じてグループ各社のリスク管理体制の維持、向上に努めております。また、「コンプライアンス相談窓口」、「人権相談窓口」は、当社グループの事業活動に関与する全ての人が利用できることとしております。

### ⑥ 監査役の監査の実効性を確保するための体制

- 1) 監査役は、取締役会、執行役員会、その他重要な会議に出席するほか、代表取締役や取締役との意見交換、各部門からの業務執行の状況報告受領、主要な子会社の往査を定期的に行っております。また、会計監査人や内部監査室との連携や意見交換を実施するなど、監査の実効性向上に努めています。
- 2) 内部統制リスク管理委員会や、コンプライアンス委員会を通じ、監査役に統制の状況等を報告しております。また、「コンプライアンス相談窓口」への相談・通報の内容は速やかに監査役に報告され、通報者等が不利益な取扱いとならないことを周知しております。
- 3) 監査役の指示に基づき職務に従事する専任のスタッフを配置するとともに、業務監査に必要な費用は全額支弁しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	41,970	35,551	536,232	△26,127	587,627
当期変動額					
剰余金の配当			△17,021		△17,021
親会社株主に帰属する当期純利益			45,544		45,544
自己株式の取得				△15,006	△15,006
自己株式の処分		53		53	106
自己株式の消却		△10,124		10,124	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		10,071	△10,071		—
連結範囲の変動			△547		△547
持分法の適用範囲の変動			87		87
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2			2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	2	17,991	△4,828	13,165
当期末残高	41,970	35,554	554,224	△30,956	600,792

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	17,573	171	40,143	12,229	70,117	27,087	684,832
当期変動額							
剰余金の配当							△17,021
親会社株主に帰属する当期純利益							45,544
自己株式の取得							△15,006
自己株式の処分							106
自己株式の消却							—
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
連結範囲の変動							△547
持分法の適用範囲の変動							87
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,101	61	4,749	△3,397	△2,688	2,066	△621
当期変動額合計	△4,101	61	4,749	△3,397	△2,688	2,066	12,543
当期末残高	13,472	232	44,892	8,831	67,429	29,153	697,375

## (連結注記表)

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 連結の範囲に関する事項

##### 1 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称等

連結子会社の数 45社

###### 主要な会社名

三菱ガス化学ネクスト（株）、SAMYOUNG PURE CHEMICALS CO., LTD.、MGC PURE CHEMICALS AMERICA, INC.、泰興菱蘇機能新材料有限公司、MGCフィルシート（株）、THAI POLYACETAL CO., LTD.、三菱瓦斯化学工程塑料（上海）有限公司、MGCエレクトロテクノ（株）、MGC ELECTROTECHNO (THAILAND) CO., LTD.、三菱ガス化学トレーディング（株）、MITSUBISHI GAS CHEMICAL SINGAPORE PTE. LTD.、MITSUBISHI GAS CHEMICAL AMERICA, INC.、MGCターミナル（株）、（株）東邦アーステック、MGC PURE CHEMICALS SINGAPORE PTE. LTD.、巨菱精密化学股份有限公司、KOREA POLYACETAL CO., LTD.、MGCエネルギー（株）、MGCアドバンス（株）、MGC ウッドケム（株）、MGC ADVANCED POLYMERS, INC.、MGC SPECIALTY CHEMICALS NETHERLANDS B. V.、永和化成工業（株）、グローバルポリアセタール（株）、米沢ダイヤエレクトロニクス（株）、AGELESS (THAILAND) CO., LTD.、三菱エンジニアリングプラスチックス（株）、THAI POLYCARBONATE CO., LTD.、フドー（株）、PT PEROKSIDA INDONESIA PRATAMA、上海明宝工程塑料貿易有限公司

（株）カルティベクスは重要性が増したことから、連結の範囲に含めております。

日本ユピカ（株）は、（株）日本ファインケムを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、当該合併に合わせ、（株）日本ファインケムは、三菱ガス化学ネクスト（株）に商号変更しております。

明宝工程塑料商貿（上海）有限公司は解散・清算したため、連結の範囲から除外しております。

##### 2 主要な非連結子会社の名称等

###### 主要な会社名

湖北菱永電子材料科技有限公司

###### 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、いずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### 持分法の適用に関する事項

##### 1 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 0社

持分法を適用した関連会社の数 14社

###### 主要な会社名

日本・サウジアラビアメタノール（株）、METANOL DE ORIENTE, METOR, S. A.、BRUNEI METHANOL COMPANY SDN. BHD.、日本トリニダードメタノール（株）、湯沢地熱（株）、KOREA ENGINEERING PLASTICS CO., LTD.、台豊印刷電路工業股份有限公司、（株）グラノプト、菱電化成（株）、（株）J S P、安比地熱（株）

安比地熱（株）は重要性が増したことから、持分法適用の範囲に含めております。

## 2 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

### 主要な会社名

(非連結子会社) 湖北菱永電子材料科技有限公司

(関 連 会 社) POLYXYLENOL SINGAPORE PTE. LTD.

### 持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。

## 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度はMGC PURE CHEMICALS SINGAPORE PTE. LTD.、巨菱精密化学股份有限公司、他10社を除き連結決算日と同一であります。上記会社の決算日は12月31日であり決算日現在の計算書類を使用しております。ただし1月1日から連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 会計方針に関する事項

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的の債券 ━━━━━━ 償却原価法（定額法）  
その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの ━━━━ 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
市場価格のない株式等 ━━━━ 移動平均法による原価法
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ━━━━ 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 3 デリバティブの評価基準 ━━━━ 主として時価法
- 4 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産（リース資産を除く） ━━━━ 主として定額法  
無形固定資産（リース資産を除く） ━━━━ 定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。  
**リース資産**  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- 5 引当金の計上基準  
貸倒引当金 ━━━━━━ 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  
賞与引当金 ━━━━━━ 従業員の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。  
事業構造改善引当金 ━━━━━━ 事業の構造改善に伴い発生が見込まれる損失に備えて、合理的な見積り額を計上しております。
- 6 収益及び費用の計上基準  
当社グループは、グリーン・エネルギー&ケミカル事業及び機能化学品事業の各製品の製造販売を主な事業としており、これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、顧客への商品等の販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引は、顧客から受け取る対価の総額から商品等の仕入先への支払額を控除した純額で収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法	
ヘッジ会計の方法	———— 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	———— 為替予約は外貨建て債権債務及び外貨建て予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップは借入金に係る金利取引をヘッジ対象としております。
ヘッジ方針	———— デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。
ヘッジ有効性評価の方法	———— ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
8 のれんの償却方法及び償却期間	投資対象ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。
9 その他連結計算書類の作成のための重要な事項	
退職給付に係る負債の計上基準	<p>退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。</p> <p>なお、当社は退職給付信託を設定しております。</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法で翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。</p>

## 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」

（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

## 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「役員退職慰労引当金」（当連結会計年度は、285百万円）、「事業構造改善引当金」（当連結会計年度は、86百万円）、「関係会社事業損失引当金」（当連結会計年度は、46百万円）、「環境対策引当金」（当連結会計年度は、23百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、固定負債の「その他の引当金」に含めて表示しております。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1 固定資産の減損

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	366,560百万円
無形固定資産（のれんを除く）	9,685百万円
のれん	15,310百万円
減損損失	929百万円

当社及び連結子会社の保有する固定資産について、固定資産の減損に係る会計基準に基づき処理を実施しております。

減損損失の測定に用いた回収可能価額の算定においては、経済的残存使用年数、将来キャッシュ・フロー、割引率等について一定の仮定を設定しております。

上記の減損損失のうち206百万円は「事業構造改善費用」に含めて表示しております。

なお、のれんは、被取得企業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であり、取得価額と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。

これらの仮定は経営者の最善の見積りにより決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

土地	738百万円
建物及び構築物	498百万円
機械装置及び運搬具	749百万円
<u>投資有価証券（注）</u>	7,314百万円
<u>計</u>	9,300百万円

(注) 安比地熱（株）の借入金に対して同社株式3,248百万円を、湯沢地熱（株）の借入金に対して同社株式2,667百万円を、福島ガス発電（株）の社債及び借入金に対して同社社債1,290百万円及び同社株式108百万円を担保に供しております。

担保付債務は次のとおりであります。

1年内返済予定長期借入金	358百万円
<u>長期借入金</u>	662百万円
<u>計</u>	1,021百万円

### 2 有形固定資産の減価償却累計額

663,276百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### 3 有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額

14,204百万円

### 4 保証債務

(債務保証残高) 17,150百万円

(主な被保証先)

大宝理工程塑料（南通）有限公司	9,922百万円
湖北菱永電子材料科技有限公司	1,896百万円
合同会社網走バイオマス第2発電所	1,466百万円
従業員	5百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1 発行済株式数に関する事項

普通株式

211,686,599株

### 2 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年5月27日 取締役会	普通株式	8,009百万円	40円00銭	2024年3月31日	2024年6月6日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	9,011百万円	45円00銭	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月26日 取締役会	普通株式	9,735百万円	利益剰余金	50円00銭	2025年3月31日	2025年6月6日

## 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に将来の資金繰り計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。営業債権債務の一部は、外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されていますが、原則としてネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備資金及び運転資金として必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務及び外貨建て予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利や為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、通貨スワップ取引等であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、売上債権管理規程等に従い、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。満期保有目的の債券は、余剰資金運用規則等に従い、随時現金化可能な債券で運用しております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

#### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社が市場リスク等のある取引を行う場合は、財務規程やデリバティブ管理規則等に基づき、財務担当部門が担当役員等の決裁権限者の承認を得て行っております。

外貨建て営業債権債務、外貨建て予定取引、及び余剰資金について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利や為替の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引、通貨スワップ取引などを利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、保有状況を継続的に見直しております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、財務担当部門が必要に応じ、資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。（（注）1を参照ください。）また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払費用は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に定める取扱いを適用しており、時価開示の対象とはしておりません。（（注）2を参照ください。）

(単位：百万円)

	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券	32,208	32,208	—
(2) 1年内償還予定の社債	10,000	9,976	(23)
(3) 社債	35,000	33,873	(1,126)
(4) 長期借入金	79,441	75,898	(3,542)
(5) デリバティブ取引			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(41)	(41)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(11)	(11)	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

### (注) 1. 市場価格のない株式等

	連結貸借対照表計上額
非上場株式	201,205百万円

### 2. 持分相当額を純額で計上する組合等への出資

	連結貸借対照表計上額
組合等への出資	105百万円

## 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	30,917	—	—	30,917
社債	—	1,290	—	1,290
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの				
通貨関連	—	(57)	—	(57)
金利関連	—	16	—	16
ヘッジ会計が適用されているもの				
通貨関連	—	(11)	—	(11)

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内償還予定の社債	9,976	—	—	9,976
社債	33,873	—	—	33,873
長期借入金	—	75,898	—	75,898

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格を用いて評価しております。株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価額に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は市場価格に基づき算定しており、レベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。レベル2の時価に分類しております。

## 賃貸等不動産に関する注記

### 賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

#### 1 賃貸等不動産の概要

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地及び建物を所有しております。

#### 2 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
4,416百万円	△1,551百万円	2,864百万円	5,580百万円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

##### 2. 主な変動

連結範囲の変動に伴う減少 △1,401百万円

##### 3. 時価の算定方法

主として路線価等の指標に基づく金額であります。

#### 3 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益	117百万円
賃貸等不動産に関する売却損益	一百万円

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,431円90銭
1株当たり当期純利益金額	228円93銭

## 収益認識に関する注記

### 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

地理的区分別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	グリーン・エネルギー&ケミカル事業部門	機能化学会社事業部門	その他の事業 (注)1	調整額	合計
日本	147,311	93,927	8,707	—	249,946
アジア 中国	23,534	123,326	3,903	—	150,764
アジア その他	66,981	163,097	3,210	—	233,288
米国	20,472	35,189	30	—	55,692
その他の地域	55,093	28,188	558	—	83,841
顧客との契約から 生じる収益	313,392	443,728	16,411	—	773,532
その他の収益	—	—	59	—	59
外部顧客への売上高	313,392	443,728	16,470	—	773,591

(注) 1. 「その他の事業」には、報告セグメントに属していない仕入販売等を含んでおります。

(注) 2. 一部連結子会社のシステム改修に伴いより精緻な集計が可能になったことから、報告セグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、当連結会計年度より、各報告セグメントへの配分方法を変更しております。

## 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財又はサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、グリーン・エネルギー&ケミカル事業及び機能化学品事業の各製品の製造販売を主な事業としており、これらの製品の販売については、製品の引渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該製品の引渡し時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。また、顧客への商品等の販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引は、顧客から受け取る対価の総額から商品等の仕入先への支払額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、製品及び商品の販売契約における対価は、製品及び商品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

## 3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格については、売上高または使用量に基づくロイヤルティを除いて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 重要な後発事象に関する注記

### (無担保社債の発行)

当社は、2025年5月12日開催の取締役会において、国内無担保普通社債を発行することを包括決議いたしました。

(1) 発行総額	20,000百万円以下
(2) 債還期限	10年以内
(3) 債還方法	満期一括償還
(4) 利率	同年限の国債流通利回り+0.9%以下
(5) 払込金額	各募集社債の金額100円につき100円以上
(6) 発行予定期間	2025年9月30日迄
(7) 資金使途	社債償還資金、コマーシャル・ペーパー償還資金、借入金返済資金、設備投資資金、運転資金、有価証券の取得および投融資資金に充当予定
(8) その他	会社法第676条各号に掲げる事項およびその他社債発行に必要な一切の事項の決定は、上記の範囲内で財務担当取締役に一任することとする。

## その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本									
	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金 合計
	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		探鉱積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	41,970	35,668	—	35,668	6,999	2,119	2,617	76,500	189,540	277,775
当期変動額										
剰余金の配当									△17,021	△17,021
当期純利益									34,894	34,894
固定資産圧縮積立金の取崩							△154		154	—
探鉱積立金の積立						322			△322	—
探鉱積立金の取崩						△419			419	—
自己株式の取得										
自己株式の処分			53	53						
自己株式の消却			△10,124	△10,124						
利益剰余金から資本剰余金 への振替			10,071	10,071					△10,071	△10,071
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△96	△154	—	8,053	7,802
当期末残高	41,970	35,668	—	35,668	6,999	2,022	2,462	76,500	197,593	285,577

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△26,127	329,287	14,383	343,671
当期変動額				
剰余金の配当		△17,021		△17,021
当期純利益		34,894		34,894
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—
探鉱積立金の積立		—		—
探鉱積立金の取崩		—		—
自己株式の取得	△15,006	△15,006		△15,006
自己株式の処分	53	106		106
自己株式の消却	10,124	—		—
利益剰余金から資本剰余金 への振替		—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△2,952	△2,952
当期変動額合計	△4,828	2,973	△2,952	20
当期末残高	△30,956	332,260	11,431	343,691

(個別注記表)  
重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 ----- 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの -- 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 ----- 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

----- 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3 デリバティブの評価基準

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）--- 定額法

無形固定資産（リース資産を除く）--- 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5 引当金の計上基準

貸倒引当金 ----- 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 ----- 従業員の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

事業構造改善引当金 --- 事業の構造改善に伴い発生が見込まれる損失に備えて、合理的な見積り額を計上しております。

損害補償損失引当金 --- 取引先に対しての損害補償に伴い発生が見込まれる損失に備えて、合理的な見積り額を計上しております。

関係会社事業損失引当金- 関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

退職給付引当金 ----- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
なお、当社は退職給付信託を設定しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法で翌事業年度より費用処理しております。

## 6 収益及び費用の計上基準

当社は、グリーン・エネルギー&ケミカル事業及び機能化学品事業の各製品の製造販売を主な事業としており、これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断していることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

## 7 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### ヘッジ会計の処理

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 会計方針の変更に関する注記

### 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1 固定資産の減損

#### 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	135,580百万円
無形固定資産	4,833百万円
減損損失	446百万円

上記の減損損失のうち206百万円は「事業構造改善費用」に含めて表示しております。

会計上の見積りの内容に関するその他の情報については、連結注記表に記載した内容と同一であるため記載を省略しております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1 担保に供している資産

投資有価証券（注）1	1,398百万円
関係会社株式（注）2	4,243百万円

- (注) 1. 福島ガス発電(株)の社債及び借入金に対して、同社社債1,290百万円及び同社株式108百万円を担保に供しております。  
2. 安比地熱(株)の借入金に対して同社株式2,550百万円、湯沢地熱(株)の借入金に対して同社株式1,693百万円を担保に供しております。

### 2 有形固定資産の減価償却累計額 355,273百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### 3 有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額 10,978百万円

### 4 保証債務 関係会社等の借入金等に対し保証を行っております。

(債務保証残高)	51,606百万円
(主な被保証先)	
MGC SPECIALTY CHEMICALS NETHERLANDS B.V.	21,031百万円
大宝理工程塑料（南通）有限公司	9,922百万円
MGC PURE CHEMICALS AMERICA, INC.	6,638百万円
泰興菱蘇機能新材料有限公司	3,875百万円
KOREA POLYACETAL CO., LTD.	2,034百万円
合同会社網走バイオマス第2発電所	1,466百万円
三菱瓦斯化学工程塑料（上海）有限公司	1,441百万円
合同会社網走バイオマス第3発電所	1,396百万円
安比地熱(株)	1,122百万円
従業員	5百万円

### 5 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	98,794百万円
長期金銭債権	9,784百万円
短期金銭債務	72,955百万円

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	250,873百万円
仕入高	127,930百万円
営業取引以外の取引による取引高	22,434百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式数の総数  
普通株式 211, 686, 599株

当事業年度末における自己株式の数  
普通株式 16, 977, 506株

## 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因  
退職給付関係 5, 915百万円  
賞与引当金 895百万円

なお、繰延税金資産は、評価性引当額16, 935百万円を控除して計上しております。

繰延税金負債の発生の主な原因  
退職給付信託設定益 △1, 172百万円  
固定資産圧縮積立金 △1, 131百万円

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30. 62%から31. 52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は54百万円減少し、法人税等調整額が83百万円減少し、その他有価証券評価差額金が138百万円減少しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
子会社	MGC SPECIALTY CHEMICALS NETHERLANDS B. V.	所有 直接 100.0%	債務保証等	債務保証	21,031	—	—
関連会社 の子会社	大宝理工程塑料（南通）有限公司	所有 間接 30.0%	債務保証等	債務保証	9,922	—	—
子会社	MGC PURE CHEMICALS AMERICA, INC.	所有 直接 94.7%	債務保証等	債務保証	6,638	—	—
子会社	三菱ガス化学トレーディング(株)	所有 直接 100.0%	当社製品の販売等	各種製品の販売（注）1	114,000	売掛金	33,609
子会社	グローバルポリアセタール(株)	所有 直接 100.0%	資金の貸付等	資金の貸付（注）2	530	短期貸付金	12,570

- (注) 1. 各種製品の販売については、市場価格を参考に一般的取引条件と同様に決定しております。  
 2. 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額には当期における純増減額を記載しております。

### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,765円15銭

1株当たり当期純利益金額 175円40銭

### 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 重要な後発事象に関する注記

### 無担保社債の発行

当社は、2025年5月12日開催の取締役会において、国内無担保普通社債を発行することを包括決議いたしました。

(1) 発行総額	20,000百万円以下
(2) 償還期限	10年以内
(3) 償還方法	満期一括償還
(4) 利率	同年限の国債流通利回り+0.9%以下
(5) 払込金額	各募集社債の金額100円につき100円以上
(6) 発行予定時期	2025年9月30日迄
(7) 資金使途	社債償還資金、コマーシャル・ペーパー償還資金、借入金返済資金、設備投資資金、運転資金、有価証券の取得および投融資資金に充当予定
(8) その他	会社法第676条各号に掲げる事項およびその他社債発行に必要な一切の事項の決定は、上記の範囲内で財務担当取締役に一任することとする。

### その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。